

●実施期間 7月1日(水)～9月30日(水) ●対象 40歳以上の在宅で寝たきりの方 ●健診項目 基礎健康診査に準じます ●自己負担金はありませぬ ●か

寝たきりの方の訪問健康診査

●①に該当する方は、8月下旬に送付予定の特定健診受診券の内容をご確認の上、期間内に受診してください。②に該当する方の受診について詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。 問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課 (☎は7ページ)

②	①	対象	受診期間
40歳～74歳の国民健康保険加入者、75歳以上の国民健康保険加入者	40歳～74歳の国民健康保険加入者	9/1(水)～11/30(土) ※年末を除く	9/1(水)～12/28(月)

7月から基礎健診が始まります

●受診期間 7月1日(水)～9月30日(水)、令和3年1月4日(月)～30日(土) ●対象 35歳～39歳の方および75歳以上の方で、市が実施する基礎健診に申し込んだ方 ●まだ申し込みをしていない方は、お早めにお申し込みください

次の方は特定健診が受診できません

●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、参加希望日、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で

協会員募集

子どもを預かる子育て支援活動に参加する方を募集します。●対象 市内にお住まいの健康な20歳以上の方で、入会説明会、面接および講習会を受講できる方。資格は不要です ●活動内容 保育施設への送迎やその前後の預かり等 ●報酬有り ●詳しくはお問い合わせください ※いずれも申・問仙台支所サポート事業事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

日時	会場
8/4(水) 10:00～11:15	市役所上杉分庁舎2階
7/29(水)	宮城野区役所6階ホール

かりつけ医に相談の上お申し込みください 申電話で8月31日までに区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は7ページ) 仙台支所サポート事業のお知らせ

入会説明会

子どもを預けたい方(利用時に間に合った費用がかかります)と、預かることができる方が対象の説明会です。

介護保険負担割合証をお送りします

介護保険サービス等を利用する場合は、世帯や所得などに応じて1～3割の利用者負担(自己負担)があります。

要介護・要支援の認定を受けている方および豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に、8月から適用される負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降に介護保険サービス等を利用する際は、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所へご提示ください。 問区役所介護保険課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課(☎は7ページ)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上の障害のある方)のうちいずれかの選択制となります(対象障害と等級、所得に制限有り)。現在、ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券の交付を受けている方で、7月1日時点で有効な障害者手帳をお持ちの方には、6月26日に申請用紙を郵送しています。現在該当していない方で

も、障害の程度や所得が変わると該当になる場合がありますので、ご相談ください。

問区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課(☎は7ページ)

新しい国民健康保険高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方へ、8月から使える新しい高齢受給者証を7月下旬にお送りします。

8月以降に病院等で受診する際は、お手元の被保険者証と一緒に新しい受給者証を提出してください。なお、新しい被保険者証は9月にお送りします。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は7ページ)

7月は「愛の血液助け合い運動」一週間です

夏季は学校や企業等から献血の協力が得られにくく、輸血用の血液が不足する傾向にあります。ぜひ献血にご協力ください。

献血ルーム	所在地等
献血ルーム 187	青葉区一番町4-9-1
献血ルーム 188	青葉区中央1-3-1
献血ルーム 20	青葉区中央1-3-1
献血ルーム 711	209階
献血ルーム 214	8090

●本人確認できるものを持参 問健康安全課 ☎214・8073

今月の採用情報 ()内は募集人数

■保育士(育休代替任期付職員)(40人程度)

業務内容等	申し込み
業務内容一市立保育所等における保育士の専門業務/応募資格一保育士登録を受けている方(令和3年春までの登録見込みの方を含む)/任用期間一おおむね1年以上3年未満。職員(保育士)の育児休業取得期間に応じて、採用時期と任期が決まります/第1次考査日一8月23日(日)	申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市立保育所などで配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード可。希望者には郵送も可)で7月31日までに/問運宮支援課 ☎214・8187

■市バス運転手(会計年度任用職員)(若干名)

業務内容等	申し込み
業務内容一路線バスの運転業務/応募資格一昭和50年4月2日以降に生まれた方で、大型二種免許を有し、視力・無事故無違反履歴など一定の要件を満たす方。詳しくは試験案内をご覧ください/任用期間一10月1日～令和3年3月31日(令和3年4月以降は能力実証や本人の希望などにより、1年ごとに任用予定)/第1次試験日一7月19日(日)(筆記試験ほか)	申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、交通局庁舎1階ロビー、市バス各営業所・出張所、地下鉄各駅・定期券発売所などで配布する試験案内に添付の申込用紙(交通局ホームページからもダウンロード可)で7月14日までに/問交通局総務課 ☎712・8307

■(公財)仙台市健康福祉事業団訪問調査員(常勤嘱託職員)(5人程度)

業務内容等	申し込み
業務内容一介護保険の要介護認定等の訪問調査等/応募資格一介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する方/雇用期間一9月1日～令和3年3月31日(更新の可能性有り)/選考日一7月22日(水)	申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、シルバーセンターなどで配布する募集案内(ホームページでも閲覧可)に記載の申込書類～令和3年3月31日(更新の)までに郵送または持参/問仙台市健康福祉事業団 ☎215・3192

■(社福)緑仙会正規職員(若干名)

業務内容等	申し込み
業務内容一精神障害者の生活支援・相談対応(電話・面接・訪問等)、作業指導/応募資格一普通自動車運転免許を有し、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、公認心理士、相談支援専門員、サービス管理責任者のいずれかの資格を有する方/採用予定日一10月1日/第1次試験日一8月19日(水)	申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所などで配布する試験案内に添付の申込書で7月31日までに/問緑仙会 ☎377・3761

津波避難エリアおよび避難場所のお知らせ

①津波避難エリアが変更になります

東部復興道路(かさ上げ道路)の完成により、7月1日から、七北田川以南の津波避難エリアI(※)と津波避難エリアII(※)の境界を、これまでの県道塩釜巨理線から東部復興道路に変更します。

「津波からの避難の手引き」は、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内等で配布しています。

※津波避難エリアI：大津波警報および津波警報が発表された場合に避難を要する区域

※津波避難エリアII：大津波警報が発表された場合に避難を要する区域

②津波避難場所に新たな「避難の丘」が加わりました

津波災害時の指定緊急避難場所に、震災遺構仙台市立荒浜小学校南側に完成した「避難の丘」を指定しました。この「避難の丘」には、5,300人が避難可能になります。

●所在地一若林区荒浜第一丁目11

問①【津波避難エリアについて】防災計画課 ☎214・3046【津波からの避難の手引きについて】減災推進課 ☎214・3048②【指定緊急避難場所について】防災計画課 ☎214・3046【避難の丘について】復興まちづくり課 ☎214・8584

後期高齢者医療制度のお知らせ

■後期高齢者医療被保険者証をお送りします

8月から使える新しい被保険者証(色が緑色に変わります)を、簡易書留で7月末までにお送りします。不在等で受け取ることができず、郵便局での保管期限が過ぎた場合は、再度お送りすることができますので、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課へお問い合わせください。

■令和2年度の保険料決定通知書をお送りします

7月中旬に保険料決定通知書をお送りします。保険料は原則として、公的年金からの差し引きによる納付となりますが、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付となります。

なお、公的年金から差し引きされる方は、申請により口座振替に変更することができます。10月からの変更を希望する方は、7月31日までに手続きしてください。申請方法は、保険料決定通知書をご覧ください。

■令和2年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	42,240円
②所得割額	(総所得金額等一基礎控除額33万円) × 所得割率(7.97%)

保険料は①と②の合計です(限度額64万円)

■障害認定による後期高齢者医療制度への加入

一定の障害がある方は、65歳の誕生日以降、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は7ページ)

マイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードにより、住民票の写しや戸籍に関する証明書、印鑑登録証明書等の各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるほか、9月からサービスが開始されるマイナポイントの付与に必要となります。

■マイナンバーカードの申請方法

- 個人番号カード交付申請書(通知カードに同封)を使用して、郵送やスマートフォン、パソコン、街中の証明写真機により申請できます
- 交付申請書を紛失した場合や、申請書に記載されている住所・氏名に変更があった場合には、お住まいの区の区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課に電話でご連絡ください。新しい申請書を送付します

※マイナンバーカードの作成には1～3カ月程度かかります

マイナポイント

- ◆マイナンバーカードを読み取りし、事前に予約・申し込みした上で各決済サービスにチャージを行うと、チャージ額等に応じて9月以降にキャッシュレス決済で使えるマイナポイント(1人当たり上限5,000円)が付与されます
- ◆マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォンまたはパソコン(ICカードリーダーが必要)から手続きができます。区役所・総合支所でも専用窓口を設けています。詳しくは市ホームページをご覧ください

問【マイナンバーカード】区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課(☎は7ページ)、【マイナポイント】ICT推進課 ☎214・1264